

### 「3・11 大震災から 5 年目」

2016 年 03 月 11 日

2011 年 3 月 11 日に襲った東日本大震災から、今日は 5 年目である。あの時の津波の映像は心に焼き付いている。2 万人近い人々の命が奪われ、今なお、不明者がいる。亡くなった方々の恐怖と無念さはいかばかりであったらうか。昨夜、横浜公園で亡くなった方々を「追悼するタベ」が行われ、妻と参加してきた。助かった人々も深いトラウマを残し、復興は進まず、苦しみ続けている。被災者たちの置かれた状況を知らされる度に言葉を失う。東京五輪・パラリンピックなどに大金を使わず、被災者支援と復興に全力を上げるべきではないかと思うが、政治は見栄えのよいところに力を注ぎ、苦しんでいる人々を顧みようとはしない。被災者たちはどれほど腹立たしく思っているだろうか。

日本は自然災害としての地震は避けられない。しかし、福島原発事故は明らかに人災である。そして、この事故は終わりのない災害をもたらす。原発関連死者数は千人を超し、被災者は十数万人もいて、将来が展望できない。政府・東電が発表する情報は虚偽と隠蔽が多く、信頼できない。外国の専門家の情報は放射能の危険を厳しく伝えている。政府・東電は除染して放射線量が下がったので、元の居住地に戻るよう仕向けているが、外国の専門家は福島には住まない方が良くとする情報が多い。我々素人には真実が掴み難いが、憤りだけが吹き上げてくる。放射能が今なお、降り注いでいることは確かである

私は原発関連の二つの裁判の原告に加わっている。一つは「原発メーカー訴訟」である。原発事故を起こした原子炉製造メーカーの日立、東芝、GE の 3 社の法的、社会的責任の所在を明らかにすることを求める裁判である。3 社はこれほどの事故を起こしながら、責任を明確にすることなく、沈黙し続けている。原子力損害賠償法は、原子力業者（東電）だけが賠償する責めを負うと規定している。自動車に不具合が起こった時は、自動車メーカーが全ての責任を負い、全部品を取り換えている。原子炉製造メーカーに責任がないというのは理解し難い。また、原発をなくすことによって、原子力の恐怖から逃れて生きる権利があるという基本的人権「ノー・ニュークス権」の確立を目指している。たばこの煙から逃れる「嫌煙権」が市民権を得ているように、放射能汚染から逃れる「嫌原子力権」を求めるものである。この「訴訟の会」の会長は日本キリスト教会の渡辺信夫牧師である。

もう一つは「福島原発刑事訴訟」である。事故後、東電の責任者には刑事責任を問われることはなかった。東京地検は不起訴処分とした。しかし、東京第五検察審査会は、東電元幹部の勝俣恒久元会長と武藤栄、武黒一郎両元副社長を業務上過失致死傷罪として強制起訴とした。あれだけの事故を起こしながら、何の罪もないというのは理解できない。

日本では、大事件・事故を起こしても、上の者が責任を取らされるケースはほとんどなく、うやむやにされている。告訴団の武藤類子代表は「『やっとここまで来た』という思いです。原発事故は終わったという雰囲気がありますが、何も終わっていません。今後、開かれる刑事裁判の中で、事故の真実が明らかにされ、正当な裁きが下されると信じています」と希望を語っている。弁護団の河合弘之弁護士は「これだけ重大な事故が起きて、誰も罪に問われないのはおかしいという市民の正義感が検察の判断を覆した。原発事故の真実が永久に闇に葬られそうになっていたところ、再びドアを開かせた意味は非常に大きい」とコメントしている。高浜原発で「運転停止命令」が出されたことは朗報であった。原発関連の裁判は数限りなく行われているが、これらの裁判を通して、事故の真相と、その責任の所在が明確になってほしい。とにかく今は、国民が声を上げて、大きな不義、不正は許されないということを社会の「常識」にすることである。